

院内にCOVID-19が 発生した場合

入院中の患者様とご家族へ
転院先が得られない場合のお願い

医療法人社団ときわ会 常願寺病院

入院中の患者様にCOVID-19が発症し、高次医療機関での受け入れが困難な場合

- 本院は単科の精神科病院で認知症治療病床60床と精神療養病床60床でいずれも包括医療で、中等症以上の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応できる病院機能を有していません。
- しかし、地域医療の状況は逼迫しており、また、認知症や精神疾患を有する患者さんの場合、受け入れ先が確保できない場合が予想されます。
- 常願寺病院に入院中の患者様にCOVID-19が発症し、高次医療機関での受け入れが困難な場合は、本院において以下の治療の対策を準備します。

COVID-19を発症した患者様の病室について

- 認知治療病床の個室1部屋と2人部屋1室と在宅療法訓練指導室を、感染症専用個室病室2室と担当スタッフセンターします。
- 同病室に入院中の患者様には病床として稼働させる別室に移動していただきます。
- 感染症専用個室病室3室とその他の病室の間をビニールシートあるいは類似の構造物で仕切ります。

本運用の前提条件

- 認知治療病床および精神療養病床の中でのCOVID-19の治療は大きな困難を伴います。下記の条件が確保でき、ご本人・ご家族の承諾を得られた場合に運用します。
 - ① 担当スタッフの安全が確保できる：
 - 感染に対するN95マスク、防護服、ゴーグル、フェイスシールドを着用を確保し、スタッフへの感染を予防できる場合。
 - ② ご本人・ご家族から以下の承諾を得られること
 - 人工呼吸器の使用が困難であること
 - 医療・看護・介護に限界があること
- 上記①が確保できない場合、医療・看護・介護の制限がより強くなります。
- 上記②が得られないでも、受け入れ先医療機関が得られない場合は、本院で可能な範囲の医療・看護・介護になります。

感染症専用個室病室と 担当スタッフセンター

専用個室病室

- 感染症病室1(1人部屋)
- 感染症病室2(1人部屋)
 - 人工呼吸器は有しておらず、酸素吸入までの対応を想定

感染症病室担当スタッフセンター

- バス・トイレ付き部屋
- 退室時にシャワーを可能とする

防護服、マスク、ゴーグル、フェイスシールドなどを譲ってください。

患者さんへの医療・介護の提供は、医療スタッフから患者さんへの感染、患者さんから医療スタッフへの感染のいずれをも防ぎ、スタッフが健康でなければ、医療機関は機能しないのです。どうぞ、ご支援ください。